

*三津川公園便り

中野基司

令和元年のサツキ・ツツジは五
月中旬より六月下旬まで、アジサ
イは、六月中旬より七月中旬まで、
それぞれにきれいな花が鮮やかに
咲きました。今は、来年の為に剪
定作業に入っている最中です。梅
雨の長雨とこれからの暑さが大変
ですが、暑さ対策をしながら、三
津川河川公園の手入れを頑張っ
ていきます。

←台風で倒れた『初雪草』
←咲き誇る『初雪草』



は倒年ならば八月中旬から花が咲き始める「初雪草」です。ところが、昨年の二度の台風の被害で無残に倒されたため、種子の出来が悪く今年は、従来の美しい花が見られないかもしれない。残念です。すが、何とか来年には、再び美しい花が復活出来る様にこまめに大

語らいの『泉』

恒例の天満宮例祭。
晴天に恵まれ、
無事行幸致しました。

晴天に恵まれた五月五日。守山天満宮(築百四十一年)で、午前中、神様の御霊に各町内の神輿へ入っていただく儀式が行われました。この儀式は、神様が、無病息災・家内安全などを町内の隅々までお届けになっただくための大事な儀式です。神輿は、午後一時に天満宮を出発。

泉町は、今年は二番目の出
発でした。途中三回の休憩所では、飲
み物や、氷菓子等がふるまわ
れ、子ども達は、祭礼を楽し
んでいました。



創刊第32号
令和元年
7月31日
発行 泉町自治会
編集 広報係り
泉町住民構成
総人口1273人
男性 602人
女性 671人
世帯数502世帯
高齢化率24.7%

事にして育てていきます。

夏休みが近づくと、その時、小魚やザリガニ取りと言って、バケツ・小網を持参で友達などや、親子連れで河川公園に来られます。花が植えてある護岸や中州に立ち入り、植木などを傷める方が目立ちます。公園内の魚類・花などは観賞用に育てていますので、取

ることは厳禁です。

このような人達を見かけたら、ご指導やご注意をしていただく様に、よろしくお願いいたします。



＊まちづくり部よりご案内
「自治会会員親睦ボウリング大会」が八月二十五日(日)午後二時から四時頃まで、守山エースレーンにて開催されます。詳しくは、回覧をご覧下さい。



＊ふらつとクラブ紹介
 麻雀教室（毎週水曜日）
 とある水曜日の午前中、
 『ふらつと』の一階で
 ルを囲む女性たち。「ポン」
 「チー」等の掛け声や、「当
 たった」などの声も楽しげに
 麻雀に熱中しておられました。

編集後記 梅雨入りが例年になく遅かったですね。五月や六月が暑かったこともあり、今年の夏はいかほど暑いのか、心配していましたが長期予報では、平年並みらしいです。ただ、局地的な大雨はいつどこで降ってくるかわかりません。「とい」の掃除や「溝」の掃除は済ませておきましょう。(KU)

泉町のホームページが
十五年ぶりの更新から一年！
一度覗いてみてください。

「ホームページ更新作業風景です」(五月三一日)

豊穰の郷の会議室で講師の指導をえながら更新しています。



「あじさいサロン」
六月二十日(木)「あじさいサロン」が開催されました。午前中は、今年五月十四日に、生涯学習センター(しせに、生涯学習センター)に開所しました。南地区、支那地区、の担当の方から、ら「南部地域」の包括センターの説明や健康体操などを教えた。昼食後は、脳トレや懐かしみの日本歌謡曲をみんなで合奏したり、積み上げるゲームをしました。おやつは、役員手作りのフルーツポンチを頂きました。




ふれあい部よりご報告

泉町自治会では、今年度は自治会長と会計監査の改選の次期になります。今後皆様の各地域から選出された評議員の会長及び会計監査を選出して

評議員長 宮川義宏

次期 自治会長・会計監査 選出について



「丁担当のメンバー(再掲)」

Eメールアドレス
izumimachi.jichikai@gmail.com

一日限定の泉町主催の
ほたる祭り。
またたくうちに、
五月二十五日(土)に泉町主催のほたる祭りが、三津川河川公園の東屋近辺で盛大に行われました。
二年前から、一日限りの開催となりましたが、多数の来場者にと訪れていただき模擬店のフランクフルト、たこ焼き、カレー、などは大盛況で売り切れていききました。役員、組長さんご苦勞様でした。



まいります。自治会の皆様におかれましてはご周知くださいますよう、ここにご連絡いたします。

参考 泉町自治会会則

第5条(機関) 本会には、次の機関をおく。(1) 評議員会(2) 役員会

第6条(評議員会) (1) 評議員会は、本会の最高議決機関とし毎年三月に開催する。また、必要に応じて開催すること。

第8条(評議員会の議決事項) 評議員会は次のことを議決すること。(1) 役員の選出に関すること。

第14条(役員等の選出) 役員の選出は次の方法による。

(1) 自治会長は前年度の評議員会において選出する。

(2) 会計監査の選出も自治会長と同様とする。

(4) 評議員は、各組で適任者1名を選出する。ただし、40世帯を超える組については2名とする。

第16条(役員等の任期) (1) 役員の任期は2年とし

ご報告と告知
泉町自治会長 堀井隆彦

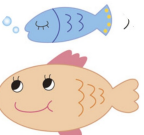
拝啓 大暑の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。この度、金勝の養殖業者様のご厚意により、鯉百匹を寄贈賜りました。つきましては、放生にあたりご報告方々左記の通りお願いと告知いたします。

一、絶対に捕獲しないで下さい。(鯉は観賞用です)

二、特に公衆トイレ及び町内では三十二台の防犯カメラに設置して二十四時間録画を致しております。

もし、捕獲したことが判明しましたら、窃盗で警察に通報を受けています。先だっても捕獲し受けております。

今後、この告知の通り、ご理解を頂いたものとし、マナーを守り、節度ある鑑賞をお願いいたします。



敬具

再任を妨げない。(2) 評議員の任期は3年とし...

地域環境部より御礼とお願い

*全戸一斉清掃のお礼

七月十四日(日)前夜の雨で蒸し暑い中、早朝から行われました全戸一斉清掃におきまして、組長様はじめ、二百八十一名もの多くの皆様にご協力頂いたことをご報告するとともに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

*ゴミ集積所の立会啓発の報告

六月二十七日(木)午前八時頃行われしました「ごみ集積所」の立会啓発活動の結果を報告いたします。ゴミの種類は「焼却ごみ」でした。袋八個中、五個が記名がありました。せんでした。また、他所から持ち込まれたと思われる袋があり、プラスチックゴミが混入してしまいました。

*ごみ袋には、記名をお願いいたします。記名することで、分別意識が高まり、結果として皆様の税金の無駄使いが減ります。

